

火災の影響でクリーンおしまが稼働停止中 燃やせるごみの減量、分別の徹底にご協力を

町の「燃やせるごみ」は、これまで北斗市のごみ焼却施設「クリーンおしま」で処理をしていましたが、4月29日に発生した火災の影響により、現在も施設の稼働が停止しています。そのため、渡島管内の「燃やせるごみ」は、近隣の焼却施設へ運搬・処理を行っており、「クリーンおしま」を構成する市町が運搬費等の追加経費を負担している状況です。

町から排出される「燃やせるごみ」の量を削減できれば、負担する経費も抑えることができ、その分を町のさまざまな事業に充てることができます。町民一人ひとりの小さな取り組みが、町全体の負担軽減につながります。資源ごみの分別や生ごみの水切りなど、「燃やせるごみ」の減量と分別の徹底に、ご理解とご協力をお願いします。

◆一人当たりの年間処理負担額比較表

	一人当たり 年間焼却処理負担額	燃やせるごみ1kg当たり 焼却処理負担額
鹿部町	17,362円	69.00円
A町	17,275円	56.15円
B町	12,421円	49.34円
C町	18,209円	64.82円
D町	12,041円	45.94円

※令和7年度実績による試算

比較表にあるように、鹿部町は一人当たりにかかる負担額が高く、処理費用が高くなっています。燃やせるごみを減らすためにも、プラスチックはプラスチック製容器包装の紫色の袋、紙はその他紙類の深緑色の袋に入れるなど、分別の徹底をお願いします。

▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係(01372-7-5290)へ。

【7月のゴミ回収量（一般ごみ）】

全体 64.30 t

(昨年度同月回収量75.32 t 約14.63%減)

内訳 焼却処分 49.50 t リサイクル 10.45 t
埋立処分 4.35 t

混ぜればごみ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ごみの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄・ポイ捨ては絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の拘禁刑か1千万円以下の罰金を科せられます(併科の場合あり)。